

第27回参議院議員通常選挙

☎ 町選挙管理委員会 ☎27-0171

投票は、私たちの意見を政治に反映させる大きな機会です。投票日には、みなさんそろって投票に出かけましょう。

投票日 令和7年7月20日(日)

投票時間 7時～20時



投票できる方

平成19年7月21日以前に生まれた人で、令和7年4月2日以前に住民登録をされた方
※選挙人名簿に登録がない方は投票できません。

投票の種類

選挙区と比例代表の2つの選挙があります。

「岐阜県選挙区選出議員選挙」では、候補者の氏名を投票用紙に記入してください。

「比例代表選出議員選挙」では、候補者の氏名または政党名を投票用紙に記入してください。

投票所入場券

「投票所入場券」は、事前に封書で郵送いたします。投票にお出かけの際には、ご自身の分を切り取り線で切り離してお持ちください。

当日投票所での投票

選挙当日の投票所は、「投票所入場券」に記載しています。ご確認の上、お出かけください。

南投票区の方へ

- ・令和7年7月19日より「ふれあいセンター」の名称が「ごうど児童館」に変更となります。南投票区の入場券には、投票所が「ふれあいセンターふれあい作業所」と表示されておりますが、投票当日もそのままお使いいただけます。
- ・投票日には、ごうど児童館オープン記念イベント（P2）が開催されますので、児童館前駐車場のご利用はご遠慮ください。ふれあい作業所駐車場をご利用ください。

期日前投票・不在者投票

投票日当日、都合が悪くて投票できない方は、期日前投票ができます。

期日前投票をする場合はスムーズに受付を行っていただくために、事前に投票所入場券の「期日前投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入のうえ持参してください。

また、投票しようとする日に遠方に滞在しているなどの理由で投票できない人は、滞在地での不在者投票ができます。

期間 7月4日(金)～7月19日(土)

時間 8:30～20:00

場所 役場本庁舎2階集会室



▲町HP

